

# 計 画 書

## 鹿児島都市計画通路の変更（鹿児島市決定）

都市計画通路を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積		備 考
番号	通路名		幅 員	延 長	
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m	
立体的な範囲		鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m	
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
4	鹿児島中央駅東口連絡通路	鹿児島市中央町	4.5m	約148m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町の区間（延長約55m）において、立体的な範囲を定める。			
5	武町通り	鹿児島市武一丁目	6.0m	約157m	
立体的な範囲		鹿児島市武一丁目の区間（延長約157m）において、立体的な範囲を定める。			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由 書

九州新幹線鹿児島ルートの開通により、鹿児島中央駅周辺は、鹿児島の陸の玄関としての役割が増しており、駅前広場の整備等により、交通結節機能の向上が図られているが、交通相互のネットワーク機能が十分とは言えず、さらなる利便性の向上が求められている。

「鹿児島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「かごしまの陸の玄関」としての交通結節機能向上と、南国かごしまをアピールする交流空間の形成を進めることとしており、また、「かごしま都市マスタープラン」において、「鹿児島中央駅総合交通ターミナルの利便性の向上に努めるとともに、周辺地区の再開発などにより、南国かごしまの風土、文化を感じられる交流空間を形成する。」こととしている。

現在、鹿児島中央駅西口の武一丁目2番街区及びその周辺において、多様な都市機能の充実や陸の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて、民間開発や周辺道路の整備が進められている。

今回、武一丁目2番街区において、JR九州による西口地区開発により廃止される市道部分について、従前の歩行者ネットワークの維持・拡大や周辺の歩行者の回遊性の更なる向上を図るため、本案のとおり、立体的な範囲を有する都市計画通路を追加決定しようとするものである。

## 鹿児島都市計画通路変更対照表

(変更前)

名 称		位 置	面 積		備 考
番号	通路名		幅 員	延 長	
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m	
立体的な範囲		鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m	
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
4	鹿児島中央駅東口連絡通路	鹿児島市中央町	4.5m	約148m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町の区間（延長約55m）において、立体的な範囲を定める。			

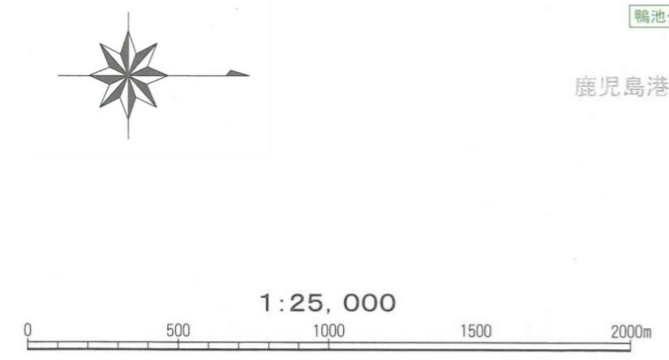
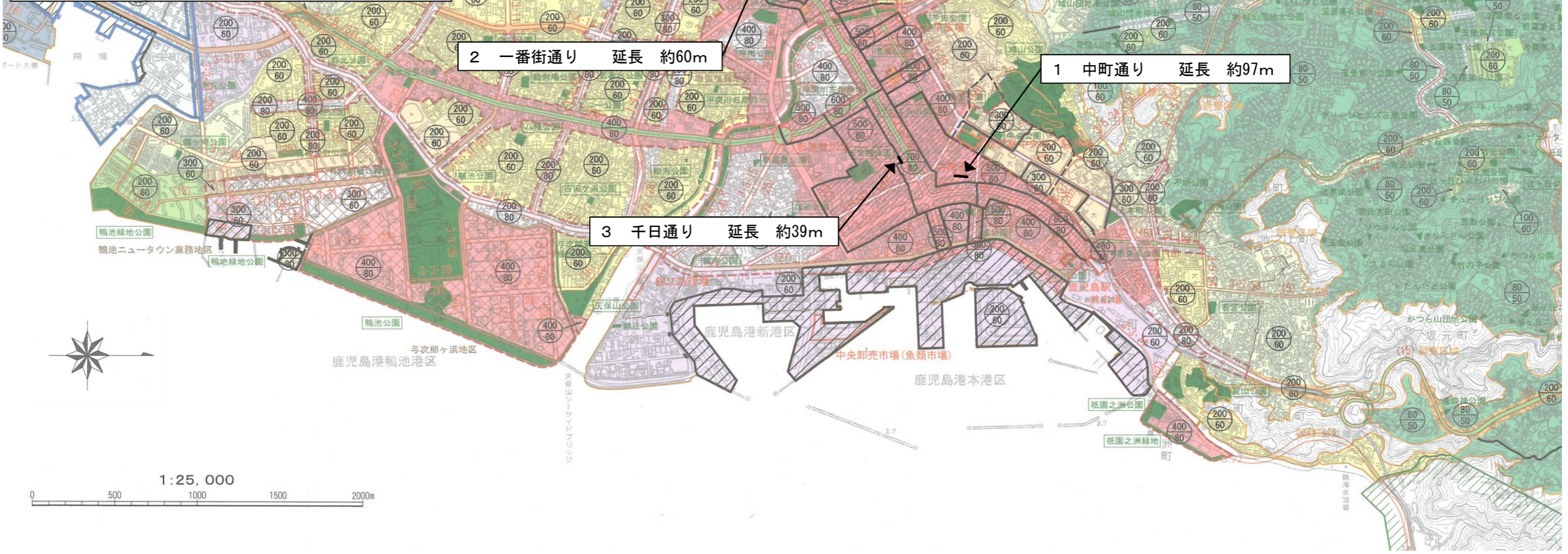
「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

(変更後)

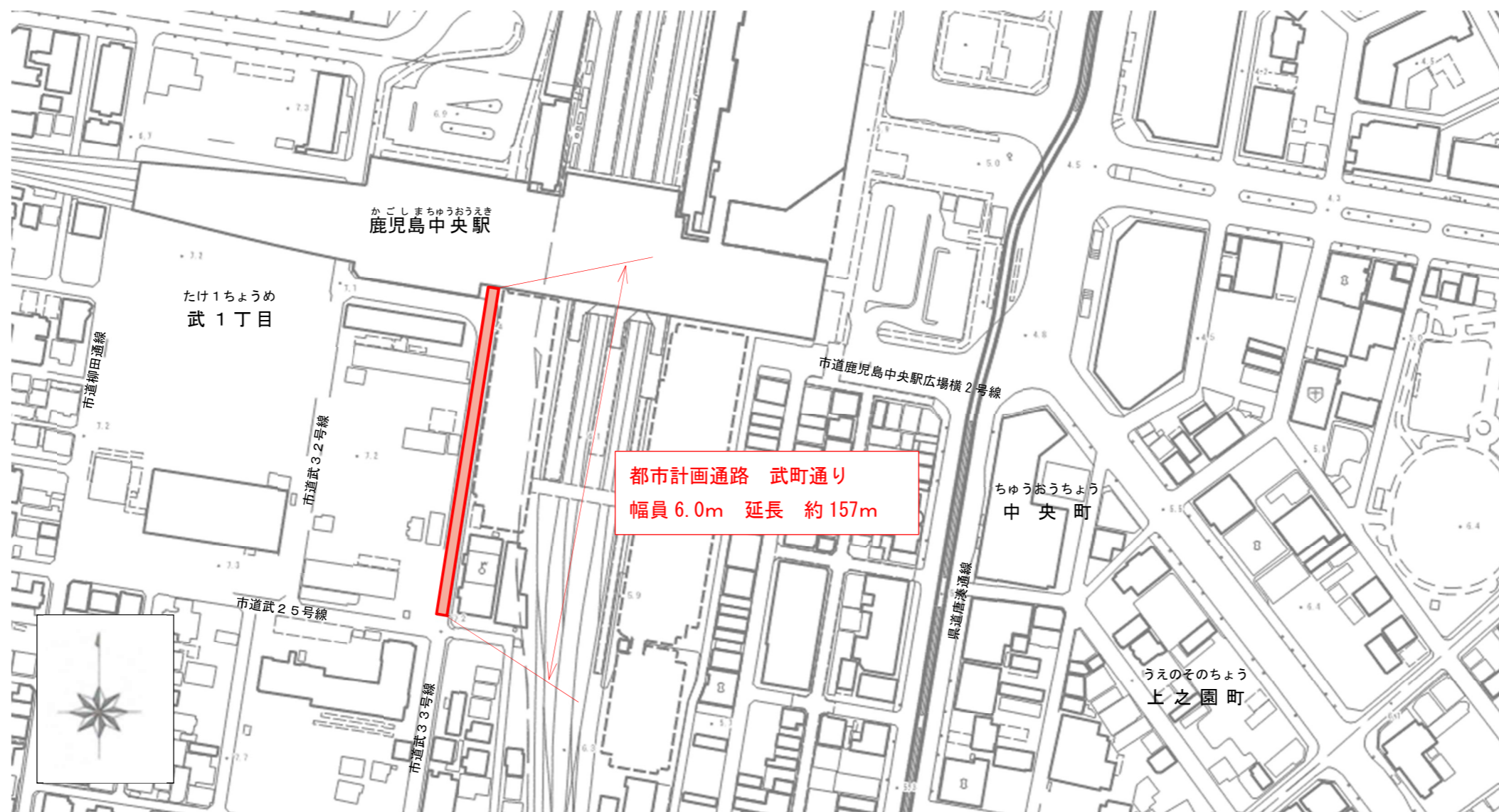
名 称		位 置	面 積		備 考
番号	通路名		幅 員	延 長	
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m	
立体的な範囲		鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m	
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
4	鹿児島中央駅東口連絡通路	鹿児島市中央町	4.5m	約148m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町の区間（延長約55m）において、立体的な範囲を定める。			
5	武町通り	鹿児島市武一丁目	6.0m	約157m	
立体的な範囲		鹿児島市武一丁目の区間（延長約157m）において、立体的な範囲を定める。			

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

凡 例		種 別		種 別		容 積 率	
種 別	種 別	種 別	種 別	種 別	種 別	種 別	種 別
都市計画区域	用途地域等	第一種低層住居専用地域	容積率	60	80	100	60
市街化区域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	容積率	80	100	200	60
都市計画道路	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	容積率	100	200	60	60
土地区画整理区域	第一種住居地域	第二種住居地域	容積率	200	300	60	60
都市計画公園	準住居地域	近隣商業地域	容積率	300	400	500	800
計画決定していない公園	商業地域	工業地域・特別用途地区(第一種特定建築物制限地区)	容積率	200	300	60	60
防火地域	工業地域・特別用途地区	工業専用地域	容積率	200	60	60	60
準防火地域	国 道	主要地方道	容積率	200	60	60	60
風致地区	一般県道						
臨港地区							
流通業務地区							
駐車場整備地区							
高度地区							
高度利用地区・市街地再開発事業							
都市施設							
地区計画							
都市高速鉄道							
建ぺい率・容積率区域界							



鹿児島都市計画通路(武町通り)	総括図	縮 尺	1:25,000
-----------------	-----	-----	----------



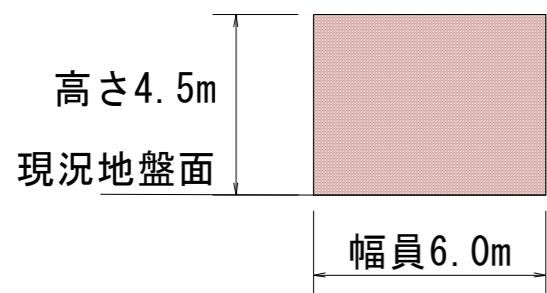
都市計画通路 武町通り  
幅員6.0m 延長 約157m

立体的な範囲

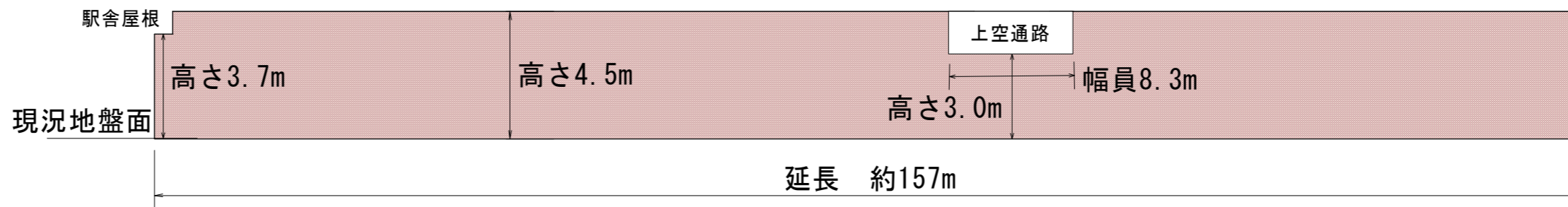
高さは4.5mとする。(但し、上空通路の空間を確保する場合の高さは3.0mとする。駅舎屋根の空間を確保する場合の高さは3.7mとする。)

正面図	側面図
縮尺 1:200	1:200 (高さ)
	1:600 (延長)

正面図 (南北方向から望む)



側面図 (東西方向から望む)



鹿児島都市計画通路 (武町通り)	計画図	縮尺	1:2,500
------------------	-----	----	---------